

別紙

1 . 作物残留に係る農薬登録保留基準値

新規設定分 4 農薬

農薬の成分（用途）	作物群等	基準値
フェントラザミド（除草剤）*	米	0.1 ppm
テブコナゾール（殺菌剤）	てんさい	0.5 ppm
フェノキサニル（殺菌剤）*	米	1 ppm
カズサホス（殺線虫剤）	第一大粒果実類	0.05 ppm
	第二果菜類	0.05 ppm
	だいこん類の葉	0.05 ppm
	根・茎類	0.05 ppm

の農薬については食品衛生法に基づく残留農薬基準が既に設定されている。

*の農薬については水質汚濁に係る農薬登録保留基準値も併せて設定されている。

改正分（適用作物の拡大等に伴うもの） 17 農薬 [下線が変更分]

農薬の成分（用途）	作物群等	基準値
チオジカルブ（殺虫剤）	米	0.2 ppm
	<u>第一大粒果実類</u>	<u>2 ppm</u>
	<u>第二大粒果実類</u>	<u>3 ppm</u>
	<u>小粒果実類</u>	<u>1 ppm</u>
	<u>第一葉菜類</u>	<u>2 ppm</u>
	<u>第二葉菜類</u>	<u>2 ppm</u>
	<u>根・茎類</u>	<u>0.5 ppm</u>
	<u>いも類</u>	<u>0.2 ppm</u>
	<u>大豆</u>	<u>0.2 ppm</u>
	てんさい	0.2 ppm
	茶	20 ppm
ミルベメクチン（殺虫剤）	みかん	0.2 ppm
	みかん以外のかんきつ類	0.2 ppm
	第一大粒果実類	0.2 ppm
	第二大粒果実類	0.2 ppm
	小粒果実類	0.5 ppm
	第二果菜類	0.2 ppm

	第二葉菜類 <u>いも類</u> 大豆以外の豆類 茶	5 ppm 0.1 ppm 0.2 ppm 2 ppm
フルフェノクスロン（殺虫剤）	第一大粒果実類 第二大粒果実類 小粒果実類 <u>第一果菜類</u> 第二果菜類 第二葉菜類 根・茎類	0.2 ppm 1 ppm 2 ppm 2 ppm 2 ppm 10 ppm 0.1 ppm
テブフェノジド（殺虫剤）	<u>第一大粒果実類</u> 第二大粒果実類 小粒果実類 いも類 大豆	0.1 ppm 0.5 ppm 1 ppm 0.1 ppm 0.5 ppm
アクリナトリン（殺虫剤）	第一大粒果実類 第二大粒果実類 小粒果実類 第一果菜類 <u>第二葉菜類</u>	0.1 ppm 1 ppm 2 ppm 1 ppm 2 ppm
シモキサニル（殺菌剤）	第一大粒果実類 小粒果実類 第二果菜類 <u>第一葉菜類</u> いも類	0.1 ppm 0.2 ppm 0.5 ppm 0.2 ppm 0.1 ppm
クロルフェナピル（殺虫剤）	みかん以外のかんきつ類 第一大粒果実類 第二大粒果実類 小粒果実類 第一果菜類 第二果菜類 第二葉菜類 根・茎類 <u>いも類</u> 大豆以外の豆類	2 ppm 0.1 ppm 1 ppm 5 ppm 1 ppm 1 ppm 3 ppm 0.1 ppm 0.1 ppm 0.1 ppm
フルジオキシニル（殺菌剤）	みかん <u>みかん以外のかんきつ類</u>	0.1 ppm 1 ppm

	小粒果実類 第二果菜類 さや付未成熟豆類 <u>第一葉菜類</u> 鱗茎類	5 ppm 2 ppm 5 ppm <u>1 ppm</u> 0.1 ppm
エマメクチン安息香酸塩（殺虫剤）	<u>小麦以外の麦・雑穀</u> <u>みかん</u> 第一大粒果実類 小粒果実類 第一果菜類 第二果菜類 第二葉菜類 根・茎類 <u>いも類</u>	<u>0.1 ppm</u> <u>0.1 ppm</u> 0.1 ppm 0.1 ppm 0.2 ppm 0.1 ppm 0.1 ppm 0.1 ppm <u>0.1 ppm</u>
アゾキシストロビン（殺菌剤）	米 小麦 第一大粒果実類 第二大粒果実類 小粒果実類 第二果菜類 <u>第一葉菜類</u> 第二葉菜類 鱗茎類 てんさい 茶	0.2 ppm 0.5 ppm 0.1 ppm 2 ppm 10 ppm 2 ppm <u>0.5 ppm</u> 5 ppm 0.1 ppm 0.1 ppm 10 ppm
シプロジニル（殺菌剤）	小麦 みかん <u>みかん以外のかんきつ類</u> 第二大粒果実類 <u>小粒果実類</u>	0.5 ppm 0.1 ppm <u>5 ppm</u> 5 ppm <u>5 ppm</u>
テトラコナゾール（殺菌剤） ¹⁾	<u>りんご</u> <u>なし</u> 小粒果実類 第二果菜類 てんさい <u>茶</u>	<u>0.5 ppm</u> <u>0.5 ppm</u> 2 ppm 1 ppm 0.5 ppm <u>20 ppm</u>
スピノサド（殺虫剤）	第一大粒果実類 第二大粒果実類 <u>第一果菜類</u>	0.2 ppm 0.5 ppm <u>2 ppm</u>

	第二果菜類 第一葉菜類 <u>第二葉菜類</u> 根・茎類 茶	2 p p m 1 p p m 5 p p m 0.2 p p m 2 p p m
ハロスルフロンメチル（除草剤）	米 さとうきび	0.1 p p m 0.1 p p m
ピリメタニル（殺菌剤）	みかん <u>みかん以外のかんきつ類</u> 第二大粒果実類 小粒果実類	0.5 p p m 1.5 p p m 5 p p m 10 p p m
クロマフェノジド（殺虫剤）	米 第二大粒果実類 <u>小粒果実類</u> <u>第一果菜類</u> <u>第二果菜類</u> <u>第一葉菜類</u> 第二葉菜類 てんさい 茶	0.2 p p m 1 p p m 0.5 p p m 2 p p m 1 p p m 2 p p m 1 p p m 0.1 p p m 20 p p m
ファモキサドン（殺菌剤）	<u>第一大粒果実類</u> 小粒果実類 第二果菜類 <u>第一葉菜類</u> <u>鱧芋類</u> いも類	0.1 p p m 2 p p m 2 p p m 1 p p m 0.5 p p m 0.1 p p m

の農薬については食品衛生法に基づく残留農薬基準も設定されている。

1) テトラコナゾールについては、本改正により小麦の基準値を削除している。

改正分（残留農薬基準設定に伴うもの） 10 農薬

農薬の成分（用途）	作物群等	基準値
ターバシル（除草剤）	第二大粒果実類	0.1 p p m
フェンプロパトリン（殺虫剤）	第一大粒果実類 第二大粒果実類	0.5 p p m 2 p p m

	小粒果実類 第一果菜類 第二果菜類 大豆以外の豆類	5 ppm 2 ppm 2 ppm 0.1 ppm
シアナジン（除草剤）	第一果菜類 第二果菜類 さや付未成熟豆類 第一葉菜類 第二葉菜類 根・茎類 鱗莖類 きのこ類 いも類	0.05 ppm 0.05 ppm 0.05 ppm 0.05 ppm 0.05 ppm 0.05 ppm 0.05 ppm 0.05 ppm 0.05 ppm
ジフルベンズロン（殺虫剤）	第二果菜類 根・茎類 鱗莖類	1 ppm 0.5 ppm 0.05 ppm
ジアフェンチウロン（殺虫剤）	第一葉菜類	0.3 ppm
エトキサゾール（殺虫剤）	第一大粒果実類 第二大粒果実類 小粒果実類 第二果菜類 大豆以外の豆類	0.1 ppm 0.5 ppm 1 ppm 0.5 ppm 0.5 ppm
イマザモックスアンモニウム塩（除草剤）	さや付未成熟豆類	0.1 ppm
シプロジニル（殺菌剤）	みかん以外のかんきつ類 第二大粒果実類	5 ppm 5 ppm
テトラコナゾール（殺菌剤）	小粒果実類 第二果菜類	2 ppm 1 ppm
ピメトロジン（殺虫剤）	第一大粒果実類 第二大粒果実類 小粒果実類 第一果菜類 第二果菜類 いも類	0.1 ppm 0.1 ppm 1 ppm 2 ppm 1 ppm 0.1 ppm

削除分

7 農薬

PCNB又はキントゼン
クレトジム
プロクロラズ
ルフェヌロン
デスメディファム
ブタクロール
アシベンゾラルSメチル

2 . 水質汚濁に係る農薬登録保留基準値

新規設定分 8 農薬

農薬の成分	用途	基準値
フェントラザミド	除草剤	0.1 mg/l
フェノキサニル	殺菌剤	0.2 mg/l
チオジカルブ	殺虫剤	0.8 mg/l
ハロスルフロンメチル	除草剤	0.3 mg/l
ピフェノックス	除草剤	2 mg/l
ジメタメトリン	除草剤	0.2 mg/l
ベンフラカルブ	殺虫剤	カルボフランとして 0.05 mg/l
カルボスルファン	殺虫剤	カルボフランとして 0.05 mg/l

作物残留に係る農薬登録保留基準値も併せて設定されている。